

お知らせ

年末調整をされる方へ 障害者控除対象者認定書を 交付します

65歳以上の方で、身体や日常生活の状況などに障がいがあると認められる場合には、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても障害者控除対象者認定書の交付を受けることで、所得税や市民税の障害者控除が受けられます。

対象となる方の目安

- ・身体障害者手帳または療育手帳をお持ちでない方
- ・介護保険の要介護（要支援）認定を受けている方
- ・申請される方の印鑑をご持参の上、市役所高齢福祉課（本庁舎1階）または、各支所・行政サービスセンターで申請してください。
- ・他認定書の交付には1週間ほどかかります。お早めに申請してください。

※確定申告に認定書が必要な方は、令和3年1月以降に申請をしてください。

☎ 高齢福祉課介護保険係
63-3790

11月はいがた健口文化推進月間

お口の健康管理はコロナ 予防にも効果的です

口の中を清潔に保つことは、ウイルス感染症予防や肺炎予防に有効です。新型コロナウイルス感染症予防のためにも家族みんなでお口の健康を保つために身近なことから始めてみましょう。

お口の健康を保つために

- ・よく噛んで食べましょう。
- ・デンタルフロスや歯間ブラシを使いましょう。
- ・歯科健診を受けましょう。

健口文化とは

お口の健康のための心掛けや行動が、習慣として家庭や地域に根付き、当たり前前に親から子、子から孫へと伝わる文化のことを言います。

市民生活課健康推進室

健康増進係 ☎ 63-3115



12月10日～16日の北朝鮮 人権侵害問題啓発週間に パネル展示を行います

拉致問題を風化させることなく、北朝鮮当局による人権侵害問題への認識を深めましょう。期間中にパネル展示を行いますので、ぜひご覧ください。

☎ 12月10日(木)～16日(水)

午前8時30分～午後5時30分
(土日を除く)

市役所本庁舎1階ロビー

総務課拉致被害者対策係

☎ 63-3111

ウォームビズにご協力ください

市役所では、地球温暖化対策・国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」の取り組みとして、令和3年3月31日まで暖房時の室温を20℃にするウォームビズを実施しています。

各家庭でも室温20℃を目安とした暖房温度の調節とその暖房環境の中で快適に過ごすライフスタイルの導入などに取り組ましましょう。

環境対策課環境エネルギー係

☎ 63-3113

相談

テレビ電話を利用した年 金相談を行っています

日本年金機構では、「テレビ相談窓口 佐渡」を開設しています。年金のお受け取りに関する相談はもちろん、年金請求書も提出できます。ご利用いただいた皆さまから「対面の相談と変わらない」とご好評をいただいています。

利用方法

新潟西年金事務所へお電話をいただき事前に予約の上、指定の日時に佐和田行政サービスセンターまでお越しください。

※基礎年金番号のわかるものをご用意の上、お電話ください。

予約受付時間

午前8時30分～午後4時30分
(平日)

新潟西年金事務所お客様相談室

☎ 025-225-3008
(音声案内「5番」)

